

令和4年度 第2回北栄町地域福祉推進計画推進委員会

日時 令和5年3月23日(木)
13時30分～16時00分
場所 大栄農村環境改善センター
2階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 北栄町地域福祉推進計画について

①概略の説明

②2022事業計画の進捗管理(実績・評価) 資料 1

③重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理 資料 2

④成年後見制度利用促進計画の進捗管理 資料 3

4 連絡事項

(1) 次回委員会の開催について

《時期・内容について》

日 程	内 容	備 考
5月下旬予定	・令和5年度の目標設定 他	

5 その他

6 閉 会

「北栄町地域福祉推進計画」の概略

1. 「地域福祉推進計画」のなりたち

地域福祉推進計画は、下記の2つの計画を一体化したものに、関連する計画を追加したものです。

① 北栄町地域福祉計画

子育て、高齢者、障がい者、健康推進といった、それぞれの福祉分野をまとめた包括的計画。町が策定する。

② 北栄町地域福祉活動計画

地域福祉を推進する実践的な計画として、具体的な行動と関係機関の役割分担を明示したもの。社会福祉協議会が策定する。

〔追加された計画〕

・重層的支援体制整備事業実施計画

様々な困りごとの解決のために、関係機関が協働して必要な支援態勢を整え、支援の働きかけを行う、重層的支援体制の整備を推進するための計画。

・成年後見制度利用促進計画

成年後見制度を利用しやすくするための体制整備などについて定めた計画。

2. 北栄町地域福祉推進計画の概要と事業の進捗管理の流れ

■計画の期間： 2020（令和2）年度～2024（令和6）年度（5年間）

■計画の対象： 北栄町民全員

■基本理念：みんなで支えあい えがおで共に暮らすまち 北栄町

■基本目標－基本施策－具体的な取り組み

I 地域で支えあうしくみづくり

（1）支えあい意識の高揚

〈町〉①講演や研修など様々な啓発活動を充実します

〔2022 目標〕 ○じんけんフェスティバルを通し、・・・
○・・・

※単年度ごとに重点とする目標を定めて実行、実績・評価を元に次年度へ

〈社〉①健康推進課との連携により地域福祉の周知を図るため健康フェスタ・福祉まつりを開催する

②支えあい活動の研修会を実施する

〔2022 目標〕 ○健康フェスタ・福祉まつりの開催・・・
○・・・

※単年度ごとに重点とする目標を定めて実行、実績・評価を元に次年度へ

（2）地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

〈町〉①・・・

〈社〉①・・・

（3）支えあい・見守りの充実

II 安心して暮らせるしくみづくり

（1）相談支援の充実

（2）・・・

III いきいきと暮らせるしくみづくり

（1）・・・

※重層的支援・成年後見の各計画についても単年度ごとに目標・実績・評価を行う。

3. これまでの取り組み

■2020 年度（令和 2 年度）

（主な内容）

策定した計画の周知、具体的な取り組みのピックアップ。

- ・計画のダイジェスト版の作成（全戸配布）
- ・シンボルマークの作成、キャッチフレーズの決定
- ・フォーラム 2020 を開催（内容）中学生の発表・福祉劇・座談会・ステージ発表
- ・周知グッズの作成（クリアファイル・ポロシャツ・フリース）
- ・基本施策における具体的な取り組みの精査

■2021 年度（令和 3 年度）

（主な内容）

重層と後見の計画を統合、推進委員会・計画の進捗管理方法の見直し。

- ・町と社協の各計画策定委員会を「地域福祉推進計画推進委員会」に一元化
- ・「重層的支援体制整備事業計画」、「成年後見制度利用促進計画」を策定し、地域福祉推進計画に統合
- ・フォーラム 2021 を開催（内容）講演、ステージ発表、社協ふくしまつりと統合
- ・計画の進捗管理の見直しと未実施事項についての取り組み

令和4年度事業の進捗管理(町・社協 実績)

基本施策	具体的な取り組み	2022目標	2022実績	評価	
I 地域で支えあうしくみづくり					
(1) 支えあい意識の高揚	町	①講演や研修など様々な啓発活動を充実します	<ul style="list-style-type: none"> ①じんけんフェスティバルを通じ、認知症に対する支えあいの啓発を行う ・生涯学習課のじんけんフェスティバルと連携し、認知症への理解を促進し、支えあい意識の啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・12/10じんけんフェスティバルには158名の参加。認知症をテーマに、認知症ケア向上連絡会など関係団体と連携し開催。高齢者創作作品のロビー展示を行った。参加者アンケートでの満足度は92%。 ・9月から11月にかけて人権を学ぶ会を開催。35自治会で認知症をテーマに学習。参加者アンケートでの満足度は91%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解を人権研修テーマと連携させることにより、人権を学ぶ会やじんけんフェスティバルで認知症の啓発に取り組むことができた。 ・人権を学ぶ会とじんけんフェスティバルのテーマを連動させ、町全体で年間を通した人権学習体制とすることで、効果的な人権啓発ができた。また、テーマ関連団体と連携実施することで、人権の裾野を広げる取り組みにつながった。
		①出前講座(生涯学習課)に積極的に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する自治会出前講座の周知に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を講じながら「認知症予防プログラム」をはじめ、自治会で取り組める範囲で講座受講をされた。(計15回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの講座と活動する講座を組み入れた「認知症予防プログラム」が認知されてきたことにより、単発ではなく年間で定期的に実施される自治会が増加傾向であり、自治会での事業が当たり前となるように今後も継続することが必要。
		①TCC企画(特集)等広く周知する機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関する事業の広報にTCCを活用し、広く住民への意識啓発に取り組む ・特集企画の実施について取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界アルツハイマー月間ギャラリー展示の放映(9月) ・北条小学校5年生の認知症サポーター養成講座の放映(10月) ・北栄町障がい者地域自立支援協議会、権利擁護研修(8月)、防災研修(10月)の放映 	<ul style="list-style-type: none"> ・TCCの活用により広く住民へ意識啓発することができたが、特集企画に取り組むことはできなかった。
	社協	①健康推進課との連携により地域福祉の周知を図るため健康フェスタ・福祉まつりを開催する	<ul style="list-style-type: none"> ①健康フェスタ・福祉まつりの開催(年1回) 自治会の取組みや助けあい活動の紹介(展示) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康フェスタ・福祉まつりの開催。(10/15 参加者200名) 講演会、いきいきサロン取組み発表(六尾)、助けあい活動の紹介(展示) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課との連携により開催。サロンの実践発表や高校生が主体で企画・運営した、おしゃべりHOUSEポスターを掲示し紹介することができた。
		②支えあい活動の研修会を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ②合同研修会の開催(年1回) 民生児童委員・福祉推進員・愛の輪協力員を対象に各自治会での助けあいネットワーク(連携)の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会の開催(3/5 参加者84名) 「支えあい活動って何だらあか？一あの一とこのひとが〇〇になるためにー」をテーマに被災地の声などの事例や地域での支えあい、見守り活動で困っていることなど、グループで話し合いを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員の研修会も兼ね、開催した。参加者のアンケートより、「小グループでの話し合いで他自治会の様子が聞けよかった。」「一人でなく地域全体で関心の目や意識を持つことが大切と感じた。」「優しい気持ちになれた」など、参考になったとの声が多数あった。また、各自治会での話し合いの場(支え愛連絡会)の開催や助けあいのある地域づくりが必要であることを皆で共有できた。
		②福祉推進員研修会の開催(年1回)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進員の役割の明確化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会の開催(3/5 参加者84名) 	
(2) 地域福祉活動・ボランティアの活性化	町	①ボランティア活動の活性化のための支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関する支援について検討する(ボランティア連絡会への参画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容について社協と協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを進めることができなかった。引き続き社協と連携しながら進める必要がある。
		①民生児童委員、社会福祉協議会をはじめ福祉活動をしている人や団体を周知し、一層その活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ①高校生ボランティアの活動を支援する Let'sGo北栄ツアーの運営に参加する高校生が主体的に取組みを検討できるよう、社会福祉協議会と協力して情報提供や伴走支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの定期開催のない自治会にて、高校生が主体的に企画・運営し集いの場(おしゃべりHOUSE)を開催。2年連続での開催であり、心待ちにしてくださった住民もあり、未就学児から高齢者まで世代を超えた交流機会となった。 ・3月に土下自治会で開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児から高齢者まで幅広い年代の参加があり、世代間の交流機会となった。また、昨年度に引き続き同地区で開催したこともあり、集いの場を継続開催することについて、自治会内で検討するきっかけにもなった。今後、継続的な交流機会につながっていく可能性がある。
		①民生児童委員等、福祉活動の支援を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員への研修や活動の周知等、継続して取り組む ・福祉活動を実施する団体との連携や支援に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員を対象とした各種研修、視察、福祉関係団体との意見交換会などを行った ・町報等により民生児童委員、福祉団体等を周知した 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員等、福祉団体への支援を実施した。 ・各種団体の連携なども盛り込みながら支援を継続していく。
	社協	①ボランティア連絡会を設立	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体の交流や情報共有、活動の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会の設立に向けて準備中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に設立予定。
		①ボランティア連絡会を設立する	<ul style="list-style-type: none"> ②小・中・高、学生ボランティア活動の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンの通じた地域交流の場(おしゃべりHOUSE)の企画・実施支援を行った。(由良宿6区12/11 14名参加、土下3/11 21名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで、幅広い年代の参加があった。サロンなどの開催のきっかけや継続開催を自治会内で検討する機会にもつながった。TCCの取材もあり町民へ活動の様子を伝えることができた。
		②小・中・高校生との地域の交流会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域と交流の機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者へ小・中学生からのメッセージカード配布(461名) ・配食利用者へ高校生からメッセージカード配布(延べ24名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の学生と地域との交流の機会をつくることができた。TCC、新聞、広報誌などで、活動を紹介した。

基本施策		具体的な取り組み	2022目標	2022実績	評価
(3) 支えあい・見守りの充実	町	①障がいや認知症などの理解を得る研修の充実を図ります ②認知症対策として、ほくえい見守り安心ネットの取り組みを充実します ③自死に対する理解を深め、周囲の人がサインに気づけるよう啓発を行います ④生活支援コーディネーターを配置します ⑤生涯学習出前講座の取組みを推進します	①認知症に対する理解と啓発を推進する ・生涯学習課の人権研修と連携し、地域・団体等に対する研修を実施し、認知症に対する正しい知識と支えあい意識の啓発を行う ・9月の世界アルツハイマー月間に啓発活動を行う	・地域住民、役場職員、小学生に対して認知症サポーター養成講座を実施した。(計9回、609人参加) ・世界アルツハイマー月間ギャラリー展示を開催し、町報・HP・TCCで認知症について理解促進を図った。(9/1～9/30) ・ほくえい見守り安心ネットの新規事前登録者4人、計13人。協力機関による行方不明者情報提供訓練を実施した。	・認知症への理解を人権研修テーマと連携させたことにより、認知症サポーター養成講座を役場職員人権研修やじんけんフェスティバルと一体的に取り組めた。 ・世界アルツハイマー月間における啓発活動を初めて実施することができた。 ・ほくえい見守り安心ネット協力機関による訓練を実施し、行方不明時の連絡手段等を最新情報に更新した。
	社協	①自治会単位での支え愛連絡会開催の働きかけを実施する	①支え愛連絡会の意義の周知と開催の働きかけを実施(10自治会) 自治会長会や民生児童委員定例会などに参加し、開催の働きかけを実施する	・民生児童委員会定例会に参加し開催の働きかけを実施(1月) ・合同研修会の参加者へ開催の働きかけを実施(3月)	・支え愛連絡会開催の自治会は4自治会、6回(曲、みどり二区、緑ヶ丘団地、大島) ・合同研修会を開催したことで、話し合いの場の必要性を考える機会となった。

基本施策	具体的な取り組み	2022目標	2022実績	評価	
II 安心して暮らせるしくみづくり					
(1) 相談支援の充実	町	①町のどこの窓口でも、その世帯の生活上の様々な問題に気づき、必要な機関につなげていく体制をつくります ②相談窓口の体制の強化と多様化した相談に対応するための職員の資質向上を行います ③適切な支援と事後フォローアップができるよう、関係機関間の連携を強化し、協力関係を整備します	①②③相談支援機関・窓口の対応力の強化や分野を超えた連携強化を推進する ・地域ネットワーク会議の場を活用し、多分野の関係者の資質向上、連携強化につながる研修会を実施する(重層:包括的相談支援事業)	・分野横断的な連携支援を促進するため、関係機関を対象とした研修会を開催した(計6回、154人参加)。また各分野の相談支援、地域づくり事業と参加支援事業の連携や体制づくりを目的とした関係者連絡会を3/20に開催した。	・他分野の制度や窓口、ひきこもり等の多様な課題について各相談支援機関で共有を図ることができた。また、複合課題の事例検討会を開催したことで、精神科受診のないケースの医療連携体制について医療法人との協議を進める契機となった。
	社協	①相談窓口を明確化するためにフローチャートを作成する	①相談窓口を明確化する 生活の困りごとの相談先をわかりやすく記載したチラシを作成する	・チラシを作成した。サロンや支え愛連絡会参加者に配布し相談窓口を紹介した。	・生活の困りごとの相談窓口の紹介や利用できるサービスなどの情報提供を行った。
(2) 情報提供の充実	町	①わかりやすい冊子などの作成をします ②効果的な情報提供の手段を見つけ実行していきます ③相談窓口の周知を行います ④音声、点字対応の促進をし、その他手話通訳者、要約筆記者などの育成を充実していきます	②③住民向けの障がい福祉サービスの周知を推進する ・障がい福祉サービスや福祉サービス事業所について広報等による周知に取り組む	・障がい福祉サービスや福祉サービス事業所について町報を活用して周知を行った。 ・町報6月号にて認知症相談窓口の周知を行った。	・各種サービスや町内外の障がい福祉サービス事業所を紹介したことで、相談窓口の周知及び障がいへの理解啓発につながった。 ・認知症等に関する相談窓口の啓発を実施した。
	社協	①広報誌やホームページを活用し、地域福祉活動の事例を町民へ周知する ②サロンや集いの場を利用して情報提供する	②教育部局と連携した障害福祉サービスに係る研修を実施する ・小中学校、こども園等、教育部局と連携した研修等実施し、福祉と教育の連携強化に取り組む	・園・小中学校の特別支援教育主任を対象にした障がい福祉サービス研修会を実施し、障がい福祉サービスについての説明と事業所見学を行った(2/21 参加者5名)	・サービスに関する正しい理解や、実地での事業所の取り組み内容を共有することで、教育と福祉のより一層の連携の強化を図ることにつながった。 ・町内全ての園・学校から参加ではなかったため、開催時期や方法を工夫しながら、次年度以降も同様の研修会を行う必要がある。
(3) 福祉サービス提供の充実	町	①NPO、ボランティアなどを含め、多種多様な主体によるサービスを拡充させます ②高齢、障がいといった分野に限定しない共生型サービスなど、実情にあった総合的な福祉サービスの検討をします	①②福祉サービス提供の充実に向け、必要な資源等の開拓を進める ・地域の人材やニーズの洗い出しに努める ・関係機関で情報共有と検討を進める(重層:地域づくり事業)	・生活支援サービスについて、介護支援専門員やサービスの提供団体から現状や課題の聞き取りを行い、必要なサービス提供について検討を行った。また、「あったかまごころサービス」の提供範囲の見直しや既存サービスとの併用例について介護支援専門員への周知を図った。 ・地域づくり事業等の重層事業に関わる関係者連絡会を3/20開催。	・担い手不足により提供団体を増やすことは困難であるが、現状のサービスの周知や活用の工夫(既存の福祉サービスとの併用)、生活支援サポーターのさらなる養成等の検討につながった。
	社協	①住民の思いや声を聞く機会を設ける	①サロン等を利用し、住民からのニーズを聞き取り、よっしゃやらあ会で必要なサービスの検討を行う	・よっしゃやらあ会を開催し、必要なサービスや居場所について協議・検討を行った。 ・共助交通に関心のある住民を中心にしくみづくりを考える会に参加。2月より試行運行開始。実動に向けての協力。	・集いの場がない自治会や開催継続が難しい自治会に出向き、高校生と一緒に立ち上げなどのきっかけづくりができた。小地域で集える場や必要なサービスなど今後も継続協議・検討を行う。 ・住民主体の移動支援の協力・支援を行った。

基本施策		具体的な取り組み	2022目標	2022実績	評価
(4) 災害時の連携の強化	町	①福祉避難所の役割や位置付けを住民に周知します ②難病患者など地域での避難支援が難しい人の支援体制を検討します ③地域による災害時の避難支援個別計画の作成を推進します	①②防災研修を継続して実施する ・町防災訓練を継続して実施し、災害時の連携意識の強化を図る ・障がい者の避難支援体制にかかる防災研修を実施する ③支え愛マップの推進を行う ・自治会の支え愛マップの取り組みを推進し、要支援者の避難支援の検討を勧奨する	・町総合防災訓練を実施(9/4)参加者120名 自治会との通信訓練・避難所訓練を実施 鳥取地方気象台による講演会「命をまもる防災気象情報」を実施 ・町自立支援協議会主催により、当事者及び関係者、関係団体が参加し防災研修を実施した。(10/4 87人)災害時の心得や避難基準等について知識を得るとともに、聞こえにくい方・聞こえない方へのコミュニケーション支援として「防災サイン」についても研修した。 ・町自立支援協議会で医療的ケア児等の避難支援に係る研修を行い、検討を行った。	障がいのある方等へのコミュニケーション方法を学ぶ機会を設けることで、障がいへの理解が深まるとともに、災害時の高齢者や障がいのある方への対応などについて考える機会となった。 医療的ケア児等、避難支援の困難な方への支援体制の構築については引き続き検討が必要。
	社協	①支え愛マップづくりを広める ②町・社協で災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協議・協定を締結する	①自治会長会等に参加し、支え愛マップの意義の周知と自治会単位での作成の働きかけを行う ②協定の締結	・支え愛マップ推進に向け、自治会長を対象とした研修会を行った(7/25)参加者45名 ・支え愛マップの作成を検討する自治会に出かけ、作成のポイントや活用について周知。マップ作成の支援を行った。(2自治会) ・支え愛マップの作成の支援を実施(駅前・松神) ・災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定締結(9/1)	・自治会長会を対象にマップ作成の意義について学ぶ機会を設けたことで、2自治会でマップ作成につながった。 ・支え愛マップを作成することにより、災害時の要支援者や避難経路などの把握や見守りが必要な方の情報共有することができた。 ・協定締結。TCC他放映、広報誌掲載し住民にも周知することができた。
(5) 権利擁護の推進	町	①虐待を受けた人だけでなく虐待をした人に対しても、速やかに必要な支援に結び付けたり、早期の段階から相談できるよう、窓口などの周知を図ります ②虐待やDVの理解が進むように啓発活動を行います ③日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容や利用方法を周知します ④「成年後見制度利用促進基本計画」を策定します	③④成年後見制度の利用促進を図る ・権利擁護支援ネットワーク会議を通して関係機関との連携を図り、取組みを進める ・機会をとらえて意思決定支援の考え方や利用支援事業等制度の周知を行う ・虐待防止に関する理解啓発について広報等による周知に取り組む ・後見人等の担い手の確保を図る	・北栄町社会福祉協議会職員研修等で高齢者虐待防止について説明した。(2回 76人) ・虐待防止、市民後見人養成講座について町報で周知を図った。 ・成年後見制度の紹介についてHPIに掲載し利用促進を図った。 ・中部圏域で成年後見制度を活用する場合の共通の権利擁護支援対応マニュアルを作成した。 ・成年後見制度に係る研修を実施した。(7回 110人)	・虐待防止と成年後見制度・日常生活自立支援事業について、地域住民や専門機関に対し、研修・町報・HP等で制度の周知を図ることができた。 ・権利擁護支援ネットワーク会議により中部圏域共通のマニュアルを作成することができた。
	社協	①住民広報誌等で周知しながら法人後見事業・日常生活自立支援事業等を実施する	①法人後見事業や日常生活自立支援事業の概要や相談先を広報誌等に掲載し、周知する	・広報誌に日常生活自立支援事業の概要や相談先を掲載し、周知した。(1月) ・法人後見事業や日常生活自立支援事業の概要や現状報告を、町内外の居宅介護支援事業所に周知した。(2/13 地域ネットワーク会議)	・制度の概要や相談先を広報誌等で周知したことで、住民などから相談や問い合わせがあり対応できた。
(6) 支援が届きにくい人への	町	①地域が生活に困難を抱えている人に気づく力を養うために、研修や広報周知を行います ②町内の福祉事業者と連携し、介護について学ぶ場や相談機能を充実していきます	①②事業所と連携し世帯訪問を継続すると共に、相談窓口の周知を行う ・事業所と連携し、自治会の世帯訪問を継続実施し、支援の必要な人を早期に把握できる体制づくりに取り組む ・必要な支援につながっていない方に対し、事業所と連携し、個別の訪問支援を継続する	・町内法人と連携し世帯訪問を実施(8自治会)。コロナの影響があり計画どおり進まなかった。 ・支援につながりにくい方に対し継続的に個別訪問を実施している	・民生児童委員から気になる世帯を事前聞き取りしているが、世帯訪問のみでは相談につながらないため、効果的な実施方法について検討する必要がある。
	社協	①アウトリーチによる継続的支援事業において個別ケースの支援会議に参画する	①支援会議に参画し、アウトリーチ事業の対象世帯への個別訪問を継続実施する ①世帯訪問調査実施する。支援会議にて調査結果を共有し、必要なケースあれば参加支援につなげる	・対象世帯への個別訪問を継続実施(3~4回/月) ・町内法人と連携し、世帯訪問を実施(8自治会)*うち2自治会を社協が実施	・継続訪問することで、本人の意向に添った支援やサービスにつなげることができた。 ・町内法人と連携し、世帯訪問調査を実施した。支援会議にて調査結果を共有することができた。
な(移7動)手生活の確保必要	町	①北栄町タクシー利用料助成事業などの現行の移動支援対策を見直しつつ継続します ②地域や関係機関と連携し共助交通を検討します	②共助交通の理解を推進し、活動の下地を形成する ・共助交通に関する研修会を実施し、取り組みに対する意識啓発と人材等の掘り起こしを行う	・共助交通に関するフォーラムを5月に開催し、取組みに関心のある方が実際の活動につながるよう、社会福祉協議会と連携し伴走支援を行った。その結果、共助交通を行う任意団体(1団体)が立ち上がり、本格運行にむけて2月から試行運行を開始している。	・当該団体の活動により、他地区からも活動に関心を寄せる声が聞かれるようになった。引き続き多くの方に活動に関心を持ってもらえるよう周知を行うとともに、活動を始めたい団体があった場合には、伴走支援を行っていく。
	社協	①共助交通のしくみについて協議、実動に向けた準備を行う	①住民からニーズ聞き取りを実施し、具体的な運行について検討	・共助交通に取り組む住民の支援を行った(瀬戸・原 乗りのりクラブ)	・共助交通を行う任意団体が立ち上がった。2月より試行運行を開始。4月より実動。継続支援を行う。

基本施策	具体的な取り組み	2022目標	2022実績	評価	
Ⅲ いきいきと暮らせるしくみづくり					
(1) 居場所づくり・交流の場づくり	町	①既存施設が活用できるような補助金などの取組を検討します ②誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりとユニバーサルデザインを推進します ③地域で活用しやすいメニュー(生涯学習出前講座など)の工夫を行います	②誰でも集える交流の場づくりを推進する ・既存の交流の場に参加しやすい方(男性等)の参加できる場づくりに取り組む	・終活連続講座(9/20、10/5、10/19 計52人)開催し、相続や未来ノートについて学ぶ機会を提供。講座後、参加者の継続した集まりとして生活支援コーディネーターが企画し、月1回の終活サロン開催につながった。	・テーマを持ったサロンを開催することで興味を共有する人が集まる場ができたが、継続した開催が課題。また、参加しやすい方の場づくりについて、今後も検討していく必要がある。
	社協	①地域の実情にあったサロン等の具体的な方法を提案し協力する。	①サロン等立ち上げや運営の協力を行う	・コロナ禍でもサロンや集いの場を開催できるように「安心して楽しい集いを運営するための感染対策」研修会を包括との連携により開催。(6/13) ・サロン立ち上げ・運営の協力を行った。	・研修会を開催したことにより、コロナ禍であってもサロンや集いの場の開催を継続される自治会が増えた。 ・サロン立ち上げや運営の協力、相談など継続支援を行う。
(2) 生きがいづくり・社会参加	町	①就労や活動の場として地域資源の開発と仕組みづくりを進めます ②講座へのニーズを把握し、開催方法や内容を検討します	①多様なニーズに対応できるよう受け皿づくりの推進と周知を図る ・関係機関のネットワークを構築するとともに、受け皿づくりの推進と周知に取り組む	・分野横断的研修の中で参加支援事業の周知を行った。また、参加の場として活用できるよう、図書館と協議を行い連携体制について確認した。 ・参加支援をテーマとして関係者連絡会を3/20に開催した。	・活動や参加の場としての受入れを依頼し、図書館や農家の協力を得ることができた。 ・引き続き、「参加支援」の受け皿を増やしていけるよう、関係機関や多様な主体に働きかけていく必要がある。
	社協	①参加支援事業の周知を行う	①事業内容についてわかりやすいチラシを作成する	・事業内容についてチラシを作成。 ・包括と連携し、終活連続講座を企画・実施。(9/20、10/5、10/19 計52人)	・チラシを作成。今後も関係機関等にチラシを活用し、周知を行う。 ・講座終了後、孤立しがちな方を対象に、月1回終活サロンを継続開催。
(3) 健康づくり・介護予防	町	①健診の受診勧奨と健診を受けやすい環境整備を進めます ②職場や各団体、自治会等と連携し、健康づくり、介護予防について積極的に啓発していきます ③自分の身体に興味関心を持つような研修を実施します ④こけいから講座など、健康づくり、介護予防に効果のある居場所づくりを検討し、周知と環境づくりを行います	②③④コロナ下でもできる介護予防推進の取り組み ・在宅でも可能な介護予防の取り組みを、様々な媒体で周知し、啓発を行う	・社協職員と一緒にサロン等に出かけ、コロナ禍における介護予防と認知症予防について啓発した(7自治会、107人)。 ・こけいから講座の実施に向けて、2自治会でデモをおこない、今後実施予定。実施中の20自治会を訪問し、状況確認をした。 ・介護予防講演会として、12月ご当地体操交流大会視聴会を開催した。北栄町代表としてみどり2区自治会が発表をした。	・サロン、こけいから体操など、集いの場にて体力測定をしてほしいという声あり。介護予防に効果のある居場所づくりとなるため、町内事業所のリハビリ職、介護予防運動サポーターの協働により体力測定を行っていく。
		①②③健診・講座など、自治会等と連携して、健康づくりについて、積極的に啓発を行う ・コロナ禍においても、感染対策を行い、健診を受けやすい体制づくりを行った ・全自治会に対して、健康講座実施の勧奨を行った	・健康講座は、コロナの感染状況をみながら、感染対策を実施の上、19自治会で開催。3年ぶりに実施したという自治会もあった。 ・会場での開催とは別に、自宅で講座を手軽に受講してもらうため、TCCでの放映を行った。	・住民の方の健康意識向上のためには、継続した健康教育が必要であるため、引き続き全自治会へ勧奨を行う。 ・待ち時間を少なくして健診を受けやすくするため、予約制にて継続して実施。	
	社協	①どの年代でも参加できるメニューや参加場所を検討する	①地域で活躍できる場(ボランティア活動・団体等)のリスト作成・完成	・地域で活躍できる場やメニューリストを作成中。	・今後、リストを活用できるよう周知・配布を行う。

北栄町重層的支援体制整備事業実施計画

○計画期間：令和4年度～令和6年度

○事業目的：①必要な人に福祉的な支援が届く仕組みづくり、②生活の課題解決に結びつく支援の実施

*令和4年度アクションプラン

支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)	R4期末評価 (実施状況)	R4評価 (実施状況を踏まえた達成状況や課題等)
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 各相談支援機関の対応力を強化する(分野を超えた連携、依存症や困り感のないケースへの対応を含む) 多様な課題の発見につながるよう、各分野の制度理解をすすめる 各相談支援機関が、断らない相談ができるよう資質の向上を図る 課題に対するアセスメント力の向上を図る 	分野共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワーク会議の場を活用し、多分野の相談支援関係者の資質向上につながる研修会を企画・実施する。 	分野横断的な支援や複合課題の発見につながるよう、多分野の相談支援機関を対象とした研修会を実施(計6回・218人参加)し、各分野の顔の見える関係構築を促進した。	各分野について相互理解が進んだ。分野横断の連携体制の強化を目指してテーマや内容を変えながら、継続して研修機会を設定する。
		地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の研修ニーズを把握し、他分野について理解を深める研修会を開催する。 包括的相談支援(各分野の制度理解やネットワーク構築)に関する研修会に参加する。 	同上	各分野の制度理解はほぼ達成。今後は事例検討会等を実施し、分野を超えたネットワーク連携を図っていく必要がある。
		障害者相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 北栄町障がい者地域自立支援協議会にて、多分野に関する研修の機会を設け、制度の理解を深める。 地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワーク会議の研修に参加し多分野の制度や課題の理解を進めた。 障害サービスの事業所見学を実施し、事業所(利用者)の現状や課題等について相互理解を深めた。 	多分野の制度の理解や、障害福祉サービスに関する相互理解を進めることができた。引き続き分野相互の連携や個別の対応力を深める必要がある。
		利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 北栄町幼児教育研究会にて、こども園及び子育て支援センター職員と研修を実施し、他制度の理解を深める。他制度については、こども園のニーズに沿った内容で実施する。 地域ネットワーク会議に参加し、事例検討等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各こども園園長を対象に研修会を実施。地域ネットワーク会議に参加し、他分野の方へ利用者支援事業について周知を図ることができた。 	各分野の制度理解は概ねでき、ネウボラや地区担当保健師から他分野へ相談することができた。今後も分野相互の連携強化を図り、必要なサービス紹介および利用につなげていく。
		生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 他分野が行う研修会等の場を活用し、生活困窮者支援に関する周知を行う。 地域ネットワーク会議等に参加し、他分野との連携ネットワークづくりに努める。 	地域ネットワーク会議の場を活用し、関係機関に対し生活困窮事業や生活保護制度の理解促進を図った。	各分野の制度理解が進んだ。生活困窮分野は相談につながりにくい一面があるため、早期に対象者が相談につながるよう連携促進の取組みを継続する必要がある。
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存の枠組みの対象外となる方や地域から孤立しがちとなる方(都会からの転入者、男性高齢者、ひきこもり傾向の方、未就労の方、依存症の方など)も参加できる居場所の確保、参加促進の取組みを実施する 自動車や免許がない方の外出支援(子育て家庭の母、高齢者など)の方法を検討する 参加しやすい環境づくりのため、事業所(企業等)における障がいの理解促進、地域の見守りの強化を図る 活用できる地域資源の把握、必要な資源の確保に向けた取組みを行う 事業の周知を行う 	—	<ul style="list-style-type: none"> 参加できる居場所づくりを行う(新しいメニューづくりのため受け皿として協力可能な団体や事業所を開拓する) 重層事業の関係者連絡会を開催し、参加に関する情報交換、参加支援に関する事業の周知を行う。(年1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 終活連続講座(3回シリーズ・20人参加)を開催し葬儀やお墓、遺言、未来ノート等について学びながら交流する機会を設けた。講座終了後には、継続的に参加者が集える場を設け、月1回の頻度で集まっている。 参加支援事業の取組み状況や課題等を共有し協議するための関係者連絡会を3月20日に開催した。 	個別ケースの参加支援に丁寧に対応する一方で、参加の場を増やすため、多様な分野の関係者とつながっていく必要がある。関係者連絡会を対象者を検討しながら引き続き開催していく。

支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)	R4期末評価 (実施状況)	R4評価 (実施状況を踏まえた達成状況や課題等)
地域づくり 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談先が分からず、一人で抱え込まないよう、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを促進する（身近な地域での相談先の確保、相談支援機関の周知、地域内での見守りや声かけ） ・地域で活躍する人、リーダー層を増やす ・利用者の発掘や資源の周知を行う（地域活動支援センター等の既存資源の活用） ・地域の中で自主交流できる場の確保を検討する（子育て家庭、学童期以降） ・分野を限定しない取組み推進に向けて、課題の整理を行う 	分野共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・分野を限定しない取組みを推進するため、地域づくり事業関係機関の連絡会を開催する。（各事業の進捗状況、課題等の共通認識を図る） 	関係者連絡会を3月20日に開催した。	多様な分野の関係者とのつながりは地域づくりにつながっていくため、関係者連絡会は対象者を検討しながら引き続き開催していく。
		地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こけないからだ講座が、年齢を問わず幅広く参加できる場となるよう実施自治会の支援をする。 ・こけないからだ体操実施自治会のフォロー訪問や出前講座等の機会をとらえ、相談先の周知やニーズのある人の把握を行う。 ・高齢者サークルの活動の中で参加者の相談事があれば報告いただくよう、相談先や相談の流れを周知する。また、新規サークルの開拓に向け周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こけないからだ講座の継続自治会（18自治会）への支援を実施。フォロー訪問をするなかで、8名相談支援につながった。 ・12/9ご当地体操交流大会をオンラインで実施。運動種目の見直しをすることで幅広い世代が参加することを促した。 ・感染予防研修会の開催以降、地域での各種事業において安心して集合開催を行うことができ、開催回数や参加人数がコロナ禍前の水準に戻りつつある。 ・参加者や世話人等から適宜聞き取りを行い、支援が必要な人の把握につなげるだけでなく、地域での見守りや声かけの重要性に対する意識の揚をはかることができた。 ・高齢者サークルについては、今年度は新規に3団体がサークル登録。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こけないからだ体操を自治会で継続する場合、参加者の固定化、世話人の負担感が課題になる。介護予防の場として高齢期前から参加してもらえるような工夫が今後も必要。 ・機会を捉えて地域に出かけることで相談先の周知や実施の相談につながっており成果があるものとして今後も継続する。 ・新規登録いただいた団体にも、高齢者サークルの活動を通じての見守り活動や介護予防等の視点が定着するよう働きかけが必要。
		生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支え愛連絡会の開催につなげるため、自治会に対する周知や広報を行う。 ・生活支援ニーズや地域で必要な助け合い活動に関するニーズ把握を行う。（地域ケア会議、福祉関係事業所、協議体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え愛マップ推進に向け、自治会長を対象とした研修会を実施。また、支え愛マップの作成支援（松神、駅前）や避難訓練（曲）に参加し助け合い活動の周知を行った。 ・自治会長会（4月）、民生児童委員協議会定例会（1月）にて支え愛連絡会を周知し開催の働きかけを行い、4自治会・6回（みどり二区、緑ヶ丘団地、大島、曲）の連絡会に参加。 ・協議体で支えあい活動をすすめるための意見交換を行った。また、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所からも生活支援に関する困りごとを聞き取り、介護保険外サービス（シルバー人材、ボランティア等）の現状を踏まえ福祉関係機関で情報を共有した。 	自治会長会を対象にマップ作成の意義について学ぶ機会を設けたことでマップ作成につながっている。この中で支え愛連絡会の周知を継続すると共に推進手法の検討を進める必要がある。
		地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいサービスが必要だが支援につながっていない対象者を把握する。 ・必要な事業や取組みについてニーズ把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの事業所見学を実施し事業所の現状や課題について相互理解を深めた。 ・事業所と情報提供のやり方やニーズの収集、共有、今後の持続的な運営などについて協議した。 	制度間の相互理解を進めることにより潜在的な対象者の把握の下地となった。
		地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯と、地域とのつながりや共助活動に関するニーズを把握する。 ・子育て支援センターで、ニーズに沿った活動を検討する。 ・他機関と共同実施できる活動を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座（年15回）を実施。 ・ファミリーサポートセンター事業を各家庭だけでなく、子育て支援センターで利用できるようにしたことで、地域の提供会員数の増、利用者数の増につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のセンター事業や子育て講座等が子育て世帯のつながり強化や孤立予防となった。 ・ファミリーサポートセンター事業の拡充により、地域住民（提供会員）と子育て家庭（利用者）の共助活動の場が増えた。 ・その他利用者のニーズを把握できたため、今後の事業活動で取り入れることができるか検討していく。
		生活困窮者支援等のための地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも立ち寄れる居場所の立ち上げに対し、地域活動団体への伴走支援を行う。 ・共助交通の取組み開始に向けた研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取中央育英高校ボランティアサークルに所属する生徒の活動を支援し、誰もが立ち寄れる居場所「おしゃべりHOUSE」を開催（由良宿6区、土下）し、世代間交流の機会となった。 ・企画財政課・福祉課共催で共助交通に関するフォーラムを開催。共助交通に関心のある住民有志が任意団体「乗りのりクラブ」を設立した。お試し運行（2月～瀬戸・原地区で実施）等、4月からの本格運行に向けて伴走支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が地域に出かけていくことで、出かけにくい方の参加機会や世代を超えた交流機会となった。楽しみに待っている方もあり、継続した交流・活動支援を行っていく。 ・共助交通の伴走支援を行ったことで共助交通支援に関する町補助金の新規制定につながった。本格運行の伴走支援を継続して行う一方で、活動状況を他地域にも周知・広報していく。

支援分類	現状と課題	実施事業	具体的な取組事項 (令和4年度)	R4期末評価 (実施状況)	R4評価 (実施状況を踏まえた達成状況や課題等)
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象となる支援が届きにくい人の実態把握を行う 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯訪問調査を継続実施し実態把握を行う。訪問にあたっては、民生委員等との事前調整や、必ず面会した方がよい世帯への訪問時間帯の変更など、効果的な訪問方法を検討する。 ・事業対象者への継続的支援を行うため、適切な時期を逃さず包括的支援会議を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯訪問調査を8自治会で実施（478世帯）したところ、支援が必要と思われる世帯が11世帯、気になる人15人の把握につながった。 ・5世帯に対し継続して訪問等を行うとともに、包括的支援会議で対応協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯訪問により把握した対象者について、状況を確認し今後の支援方針を決定していく。また次年度以降の世帯訪問について、相談者がアクセスしやすい工夫（QRコードの貼付等）等より効果的な方法を検討する必要がある。
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関の対象外である場合や相談者の課題が不明確な場合の対応窓口を明確化する ・庁内連携を強化する ・課題に対するアセスメント力の向上を図る 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援関係者の連絡会を年1回以上開催する。（研修会とセットで実施するなどし、参加者の負担に配慮する） ・役場職員を対象にした研修会を実施する。（ダイジェスト版の活用） ・庁内連絡会を開催し、つなぐシートの周知・徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北栄町幼児教育研究会への出席、社会医療法人の関係機関との意見交換会を実施。精神科アウトリーチの取組みについて法人と協議を行った。 ・3月連携責任者連絡会にて、福祉的課題のある方に関する情報や個別相談へのつなぎについて、各課にあらためて依頼した（つなぐシートの配布）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の相談支援機関や民生児童委員等から複合課題ケースの相談につながりやすいよう、さらに周知を重ねる必要がある。 ・精神科の受診中断や未受診の方の見立てや必要な制度・サービスへのつなぎ等に関する課題に対し、社会医療法人と協議を行い、専門職と連携したアウトリーチ訪問について一定の理解を得ることができた。実際の取組みにつながるよう協議をすすめていく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携体制を強化する ・相談の必要な方にとって、多様な相談機会が得られるよう体制や取組み内容を検討する 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体として、ホームページへの掲載やチラシ配布により相談窓口について周知する。 ・重層計画のダイジェスト版を作成する。 ・庁内連絡会（連携責任者連絡会）にて重層計画の庁内周知を行う。 	<p>窓口へのチラシの配架、世帯訪問時にチラシを各世帯へ配布。ダイジェスト版は効果が得られにくいと判断し作成しなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSが出しにくい人が相談につながりやすいよう周知方法を検討する必要がある。 ・相談者がアクセスしやすい工夫（QRコードの貼付やSNSの活用等）を検討していく必要がある。

基本目標	目標項目	施策内容	2022年度取組目標	2022年度実績	評価
<p>地域連携ネットワークの構築等、実施体制の整備</p>	<p>・権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築 ・制度の普及啓発と地域社会への浸透 ・後見人等の担い手の確保</p>	<p>・地域連携ネットワークの構築 本人を取り巻く地域の関係者がチームとなって支援していく一次支援体制と、権利擁護に関わる関係団体間の連携による二次支援体制の仕組みを整備し、地域連携ネットワークとして、必要な人が成年後見制度を利用していけるよう連携体制の構築を目指す。</p>	<p>・本人に関わる広範な関係者を集めた個別支援検討会議、受任調整会議の実施と内容の充実。 ・権利擁護支援ネットワーク会議における関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>・中核機関において中部市町における権利擁護支援対応マニュアルを協議する中で、後見に関する相談対応の際に行う支援検討会議、受任調整会議の在り方についても検討し、対応を共有した。 ・関係機関の集うネットワーク会議（年4回）に参加し、情報共有や連携強化を行った。</p>	<p>・権利擁護支援ネットワーク会議により中部圏域共通のマニュアルを作成することができた。これにより中部市町の後見に関する相談対応に一定の共通化が図られた。</p>
		<p>・中核機関の設置 中部成年後見支援センターと、中部1市4町が共同して中核機関を設置し、中部における権利擁護支援を推進する。また、意思決定支援に見識のある各組織が集まる権利擁護支援ネットワーク会議を設置し情報共有・課題検討・連携強化を図る。</p>	<p>・中核機関は設置済。 ・権利擁護支援ネットワーク会議における関係機関との連携強化を図る。（再掲）</p>	<p>・中核機関の運営の中で、関係機関のネットワーク会議や、中部市町の連絡調整会議に参加し、課題の共有や解決を図った。</p>	<p>・関係機関が集ってネットワーク会議で共通課題を協議することにより、相互の連携強化につながった。</p>
		<p>・地域連携ネットワーク及び中核機関が担う機能 地域連携ネットワークと中核機関において担う機能を、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果とし、中核機関及び町で推進していくことにより目標の達成を図る。</p>	<p>中核機関等と連携しつつ以下について取り組む。 ・広報等の実施 ・一次支援に関わる関係者への制度の浸透 ・後見人等の担い手の確保に関する検討 ・市民後見人等の受け入れ、支援に関する検討</p>	<p>・虐待防止について町報に掲載し、権利擁護に関する周知を行った。 ・市民後見人養成講座について町報で周知を行った。 ・一般や福祉関係者を対象とした成年後見制度に係る研修を実施した。（計7回 延110人）</p>	<p>・広報や研修により、一般や一次支援に関わる関係者への制度の周知が図られた。 ・市民後見人等の養成・登録・支援や、担い手の確保については、社協等福祉関係機関と引き続き協議を進める必要がある。</p>
<p>利用者がメリットの運用を実感できる制度</p>	<p>・利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実 ・制度の利用しやすい向上</p>	<p>・意思決定支援の在り方の周知、浸透 利用者本人の判断能力に課題のある場合においても、必要な情報を提供し、本人の意思や考えに基づく意思決定を行う、意思決定支援の考え方の普及に努める。</p>	<p>・広報等の実施により意思決定支援の考え方の広範な周知に取り組む。 ・未来ノートの普及に取り組む。</p>	<p>・成年後見制度や権利擁護に関する周知を、町報、HP、研修等で行い、意思決定支援の考え方の浸透を図った。 ・福祉関係者への高齢者の虐待防止研修を行い、本人の意思や考えに基づく意思決定の支援の普及を行った。 ・終活講座、終活サロンの中で未来ノートの普及に努めた。</p>	<p>・虐待防止、成年後見制度、日常生活自立支援事業、未来ノート等の周知を通して、地域住民や専門機関に対し意思決定支援の周知を図ることができた。</p>
		<p>・成年後見制度利用支援事業の活用促進 成年後見制度利用支援事業の活用を推進し、申立費用の助成、後見報酬の助成を行うことにより利用しやすい制度運用を目指す。</p>	<p>・利用支援事業の周知に努める。 ・時代に合わせた支援事業となるよう、制度の見直しについて検討する。</p>	<p>・成年後見制度自体の周知を優先し、利用支援事業の周知は補足的に展開した。 ・令和4年4月より後見報酬助成の要件や月額を見直した。</p>	<p>・利用支援事業の周知方法や必要に応じた制度の見直しなど、引き続き検討を要する。</p>